

施策分析シート（令和4年度）

No1

施策名	子どもの健全育成			施策No	04-10	部課名	教育委員会事務局教育センター	
関連部課名								
行政評価 事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
目的	子どもを取り巻く環境の急激な変化により、子どもたちが抱える課題も多様化・複雑化する中、子どもの感性を豊かにし、人生や社会の在り方を創造的に考えるために、道徳教育などを通して自己肯定感を高め、人や社会とのつながりを深め、心豊かな子どもを育成する。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			元年度	2年度	3年度			
	①「生きる力」の習得度	3.55	-	3.51	お子さんが、社会で生活していく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていらっしゃると思いますか？			
	②子どもの成長の実感	4.31	-	4.29	お子さんが健やかに成長していると感じますか？			
	③							
④								
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		
	①不登校出現立率（小中）（%）	1.9	1.8	2.1	1.8	1.5		
	②学校復帰率（小中）（%）	19.1	19.1	21.0	22.0	35.0		
	③スクールソーシャルワーカー活動実績（件）	2,692	909	989	1,600	2,000		
	④							
⑤								
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	60,648	65,208	4,560	地方税等	0	0	0
	物件費	3,277	3,609	332	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	269	269	都支出金	5,821	4,741	▲ 1,080
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,637	1,827	190	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収支合計(a)	5,821	4,741	▲ 1,080
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,676	1,603	▲ 73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 61,417	▲ 67,775	▲ 6,358
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	67,238	72,516	5,278	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 61,417	▲ 67,775	▲ 6,358	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別取支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 61,417	▲ 67,775	▲ 6,358	
貸借対照表	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	流動資産	0	0	0	流动負債	1,375	177	▲ 1,198
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	1,375	177	▲ 1,198
	固定資産	0	0	0	その他の流动負債	0	0	0
	有形固定資産	0	0	0	固定負債	41	320	279
	土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物	0	0	0	退職給与引当金	41	320	279
	建物減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
工作物等	0	0	0	負債の部合計	1,416	497	▲ 919	
工作物等減価償却累計額	0	0	0	正味財産	▲ 1,416	▲ 497	919	
無形固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 1,416	▲ 497	919	
建設仮勘定	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0	
その他の固定資産	0	0	0					
資産の部合計	0	0	0					
財務諸表に関する特徴的事項等								
<p>○行政費用としては給与関係費、物件費、補助費の割合が高くなっています。物件費は、教育相談室相談員に係る旅費及びオンライン相談用機器の賃借料が占めています。また補助費は主に適応指導教室事業における指導員補助や講師への謝金が占めています。</p> <p>○行政収入はSSW活用事業補助金によるものである。</p>								

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都から「人権尊重教育推進校」に4校が指定を受け、人権の視点を取り入れた研究を行い、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育に取り組んでいる。 ○不登校やいじめ等を早期に発見し、悩んでいる子どもや保護者に寄り添った相談や対応を行なうため、教育相談室の心理専門相談員が学校を巡回し、子どもたちや保護者の相談や教師への助言を行っている。また、子ども家庭総合センターとの情報共有会議を実施し、地域情報の共有を行っている。 ○適応指導教室において、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指している。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、教育相談室においては面談室へのアクリルパネルの設置およびオンライン相談を開始した。適応指導教室においては児童生徒の登校時の健康チェックを実施するなどの対策を取っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権尊重教育推進校」では、人権に関する標語や作文の作成等に取り組んでいる。毎年、研究発表会を行い、区内・外の学校に人権に関する推進校の研究成果を伝えている。今後、人権尊重教育推進校以外の学校においても、更に人権の視点を生かした教育活動を推進し、充実させる必要がある。 ○不登校やいじめ、虐待などに起因する背景が複雑化・多様化し、児童生徒や保護者が抱える課題について、専門的な視点も含めて解決を支援することが求められている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休校期間には、巡回相談や家庭訪問の実施が困難となり心理専門相談員及びスクールソーシャルワーカーと関わりのある子どもとの接点が薄れてしまう。適応指導教室においても学校同様に休校期間における入室児童生徒の状況把握が課題となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権尊重教育推進校」の研究成果を受け、人権感覚を高める取組を推進し、人権に関する標語を作成するとともに、展示会を開催する等、区内の小・中学校全ての教育活動において、人権に関する取組を充実させていく。 ○不登校やいじめ、虐待などに対応するため、心理専門相談員やスクールソーシャルワーカー等の適正な配置をするとともに、定期的な学校訪問、教育相談室や適応指導教室の活用、子ども家庭総合センターや警察等の関係機関と学校間との連携を更に深めていく。 ○新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染症対策を講じた上で、環境に応じた運営方法や事業内容のあり方を検討していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
4年度	5年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、学校派遣型の教育相談室の体制を核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善について、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		2年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
スクールカウンセラー配置事業	13-05-03	1,346	1,505	—	—	推進	推進	区心理専門相談員や子ども家庭総合センターなど関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も継続して実施する。
適応指導教室運営	13-05-04	2,932	3,014	1,586	1,998	推進	推進	不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、今後も継続して実施する。
教育相談事務	13-05-06	62,958	67,998	60,258	56,106	重点的に推進	重点的に推進	教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高い。
合 計		67,236	72,517	61,844	58,104			

